

第 58 号議案

令和 3 年度大田区一般会計補正予算（第 4 次）

上記の議案を提出する。

令和 3 年 9 月 15 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

令和 3 年度大田区一般会計補正予算（第 4 次）

令和 3 年度大田区一般会計の補正予算（第 4 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,702,623 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 302,062,683 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 特別区交付金		67,056,000	△3,781,000	63,275,000
	1 特別区財政調整交付金	67,056,000	△3,781,000	63,275,000
14 国庫支出金		59,057,934	5,524,401	64,582,335
	1 国庫負担金	52,678,631	1,677,084	54,355,715
	2 国庫補助金	6,366,893	3,847,317	10,214,210
15 都支出金		22,781,593	22,348	22,803,941
	1 都負担金	11,833,052	5,823	11,838,875
	2 都補助金	8,906,187	16,525	8,922,712
17 寄附金		423,217	741	423,958
	1 寄附金	423,217	741	423,958
18 繰入金		18,903,070	2,327,342	21,230,412
	1 基金繰入金	18,893,136	1,646,633	20,539,769
	2 特別会計繰入金	9,934	680,709	690,643
19 繰越金		2,000,000	1,608,791	3,608,791
	1 繰越金	2,000,000	1,608,791	3,608,791
歳入合計		296,360,060	5,702,623	302,062,683

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		1,153,779	△20,505	1,133,274
	1 議会費	1,153,779	△20,505	1,133,274
2 総務費		40,213,389	△57,261	40,156,128
	2 地域振興費	6,053,488	26,548	6,080,036
	3 観光国際費	6,334,738	△114,736	6,220,002
	5 徴 税 費	1,804,772	30,927	1,835,699
3 福祉費		159,722,732	△2,334	159,720,398
	1 社会福祉費	14,207,433	△474,115	13,733,318
	2 障害福祉費	19,085,680	89,981	19,175,661
	3 高齢福祉費	22,473,741	△267,256	22,206,485
	4 児童福祉費	68,757,464	342,814	69,100,278
	5 生活保護費	35,198,414	306,242	35,504,656
4 衛生費		12,725,375	5,709,441	18,434,816
	1 保健衛生費	12,725,375	5,709,441	18,434,816
5 産業経済費		6,768,471	226	6,768,697
	1 産業経済費	6,768,471	226	6,768,697
9 教育費		31,821,433	73,056	31,894,489
	1 教育総務費	14,041,041	73,056	14,114,097
歳 出 合 計		296,360,060	5,702,623	302,062,683

## 第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
事業承継融資借受者に対する利子補給	令和 4 年度 ～ 令和 7 年度	事業承継融資借受者に対する利子額の50%に相当する額

変 更

(単位：千円)

事 項 名	債務負担期間	限 度 額
補正後 呑川合流改善貯留施設整備（立坑設置）	令和 4 年度 ～ 令和 5 年度	3,072,500
補正前 呑川合流改善貯留施設整備（立坑設置）	令和 4 年度 ～ 令和 5 年度	1,501,700

第 59 号議案

令和 3 年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 次）

上記の議案を提出する。

令和 3 年 9 月 15 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

令和 3 年度大田区国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 次）

令和 3 年度大田区の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 183,350 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 66,025,201 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		7,070,619	△639,414	6,431,205
	1 繰入金	7,070,619	△639,414	6,431,205
9 繰越金		600,000	456,064	1,056,064
	1 繰越金	600,000	456,064	1,056,064
歳入合計		66,208,551	△183,350	66,025,201

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業 費納付金		21,165,496	△183,350	20,982,146
	1 医療給付費分	14,698,613	△318,396	14,380,217
	2 後期高齢者支援金 等分	4,468,244	94,900	4,563,144
	3 介護納付金分	1,998,639	40,146	2,038,785
歳 出	合 計	66,208,551	△183,350	66,025,201





第 60 号議案

令和 3 年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 次）

上記の議案を提出する。

令和 3 年 9 月 15 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

令和 3 年度大田区後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 次）

令和 3 年度大田区の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25,449 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,451,653 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		8,212,339	23	8,212,362
	1 他会計繰入金	8,212,339	23	8,212,362
6 諸収入		459,166	25,426	484,592
	5 雑入	6,696	25,426	32,122
歳入合計		17,426,204	25,449	17,451,653

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 諸支出金		22,456	25,449	47,905
	1 償還金及び還付加算金	22,454	25,449	47,903
歳 出	合 計	17,426,204	25,449	17,451,653



第 61 号議案

令和 3 年度大田区介護保険特別会計補正予算（第 1 次）

上記の議案を提出する。

令和 3 年 9 月 15 日

提出者 大田区長 松 原 忠 義

令和 3 年度大田区介護保険特別会計補正予算（第 1 次）

令和 3 年度大田区の介護保険特別会計の補正予算（第 1 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 319,455 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 59,288,561 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		13,167,110	△489,830	12,677,280
	1 国庫負担金	10,643,428	△425,600	10,217,828
	2 国庫補助金	2,523,682	△64,230	2,459,452
4 支払基金交付金		15,424,546	△560,314	14,864,232
	1 支払基金交付金	15,424,546	△560,314	14,864,232
5 都支出金		7,936,694	△270,225	7,666,469
	1 都負担金	7,607,833	△270,225	7,337,608
8 繰入金		10,616,220	△802,875	9,813,345
	1 一般会計繰入金	9,382,499	△267,625	9,114,874
	2 基金繰入金	1,233,721	△535,250	698,471
9 繰越金		15,600	1,803,789	1,819,389
	1 繰越金	15,600	1,803,789	1,819,389
歳入合計		59,608,016	△319,455	59,288,561

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		56,157,735	△2,141,000	54,016,735
	1 保険給付費	56,157,735	△2,141,000	54,016,735
6 基金積立金		1,617	788,572	790,189
	1 基金積立金	1,617	788,572	790,189
7 諸支出金		25,534	1,032,973	1,058,507
	2 償還金及び還付金	15,600	352,264	367,864
	3 繰 出 金	9,933	680,709	690,642
歳 出 合 計		59,608,016	△319,455	59,288,561